

1. 第三者評価報告概要表

作成日 平成20年9月22日

【評価実施概要】

事業所番号	2871000457		
法人名	株式会社 アクティブライフ		
事業所名	アクティブライフ芦屋		
所在地	芦屋市岩園町11-15 (電話) 0797-34-6500		
評価機関名	株式会社H.R.コーポレーション		
所在地	兵庫県西宮市甲陽園本庄町6番8-102号		
訪問調査日	20年 7月 18日	評価結果確定日	平成20年11月11日

【情報提供票より】 (20年7月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 15年 5月 20日		
ユニット数	3 ユニット	利用定員数計	27 人
職員数	26 人	常勤 23人, 非常勤 3人, 常勤換算	17.4人

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート 造り		
	2 階建ての 1.2 階部分		

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	378,050 円	その他の経費(月額)	円	
敷金	有(円) (無)			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円) (無)	有りの場合 償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	210 円	昼食	420 円
	夕食	525 円	おやつ	105 円
	または1日当たり 円			

(4) 利用者の概要 (7月1日現在)

利用者人数	26 名	男性	4 名	女性	22 名
要介護1	2	要介護2	8		
要介護3	7	要介護4	6		
要介護5	3	要支援2			
年齢	平均 87.1 歳	最低	70 歳	最高	99 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	筋師医院・広瀬歯科医院
---------	-------------

【第三者評価で確認されたこの事業所の特徴】

ゆったりした空間・採光・展望に恵まれた生活環境の中、整備された体制の下で質の高いサービスが提供され、ご利用者が穏やかにその人らしい日々を過ごされている。職員の質の向上を目指して法人全体での研修体制が確立され、サービスの質の向上に繋がると共に、職員のモチベーションを上げ日々のケアの充実に活かされている。健康運動指導士による体操教室・音楽療法士による音楽療法・季節感を取り入れたイベント・外出など、楽しみごとの機会を数多く提供し、生活の活性化を図ると共に、五感刺激・心身機能の維持向上に努める取り組みがある。

【重点項目への取組状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:第三者4)
	前回の評価については、家族会で報告し、報告書の郵送も行った。運営推進会議でも報告し、意見をうかがい改善策について参考にした。職員には回覧とミーティングで周知し、改善策について話し合い取組んだ。 今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:第三者4)
重点項目	今回の受審については、ミーティングで外部評価の意義や内容について説明し、フローリーダーを中心にフローごとに職員全員で自己評価に取り組み、管理者が完成させた。
	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:第三者4,5,6)
重点項目	昨年度は、ご家族・民生委員・福祉推進委員・地域包括支援センター職員を参加者として、2ヶ月に1回定期的に開催し、ホームの現状・行事などを報告し、意見・情報交換が行われていた。今年度は参加者の日程調整が困難なためまだ開催されていないが、7月後半に開催を予定している。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:第三者7,8)
重点項目	ご家族の来訪が多いため、直接話していただけるように、意見が気軽に伝えられる機会・雰囲気作りに配慮している。家族会・運営推進会議でも積極的に意見をうかがい、1年に1回無記名のアンケートを実施し、満遍なくご家族の満足度が把握できるように取組んでいる。意見・苦情については、職員間で話し合い改善に努めると共に、本社にも報告し再発防止に取組んでいる。
	日常生活における地域との連携(関連項目:第三者3)
重点項目	クリスマス会・七夕会など地域の幼稚園の行事に招待されたり、地域の夏祭りに参加すると共に、日常的にも散歩など外出の際交流している。夏祭り・餅つきなどホームの行事に地域の方を招待したり、高齢者のための食事会など地域行事に場所を提供したり、中学生のトライやるウィーク・ボランティアを受け入れるなど、地域との交流を深めるために積極的に取組んでいる。

2. 第三者評価報告書

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「ご入居者が主人公」「生きがいある生活」「尊厳を保つ」「地域社会と共に」の4項目を運営理念とし、ご利用者の「家庭的な雰囲気の中で、安心と尊厳のある生活を」支援している。平成18年の制度改正により改められた「家庭的な環境と地域住民との交流の下で」という地域密着型サービスとしての役割を目指した内容が盛り込まれている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	入社時の研修と1ヶ月間のOJTの中で、職員全員が運営理念の理解と実践について共通認識が持てるように取り組んでいる。また、日常的には運営理念を各フロアに掲示し、朝礼で唱和することにより周知徹底に努め、介護計画作成時・日々のケアの実践の中で活かせるように取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	クリスマス会・七夕会など地域の幼稚園の行事に招待したり、地域の夏祭りに参加するとともに、日常的にも散歩など外出の際交流している。夏祭り・餅つきなどホームの行事に地域の方を招待したり、高齢者のための食事会など地域行事に場所を提供したり、中学生のトライやるウィーク・ボランティアを受け入れるなど、地域との交流を深めるために積極的に取り組んでいる。		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	<p>評価の意義の理解と活用</p> <p>運営者、管理者、職員は、自己評価及び第三者評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる</p>	<p>前回の評価については、家族会で報告し、報告書の郵送も行った。運営推進会議でも報告し、意見をうかがい改善策について参考にした。職員には回覧とミーティングで周知し、改善策について話し合い取組んだ。今回の受審については、ミーティングで外部評価の意義や内容について説明し、フロアーリーダーを中心にフロアーごとに職員全員で自己評価に取り組み、管理者が完成させた。</p>		
5	8	<p>運営推進会議を活かした取り組み</p> <p>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている</p>	<p>昨年度は、ご家族・民生委員・福祉推進委員・地域包括支援センター職員を参加者として、2ヶ月に1回定期的開催し、ホームの現状・行事などを報告し、意見・情報交換が行われていた。今年度は参加者の日程調整が困難なためまだ開催されていないが、7月後半に開催を予定している。</p>		<p>参加者への働きかけを継続し、定期的な開催を確立し、今後も運営推進会議をサービスの質の向上に繋げることを期待する。</p>
6	9	<p>市町との連携</p> <p>事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる</p>	<p>認知症キャラバンメイトの活動・市の委託事業である「すこやか教室」のホームでの開催などを通して、市町と協働している。19年発足の「芦屋市介護サービス事業者連絡会」、20年発足の「グループホーム部会」への出席・研修会への参加などによって、市との連携を深めると共に、日常的にも相談・指導を仰ぎ、サービスの質の向上に繋げている。</p>		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
7	14	<p>家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている</p>	<p>ご家族の来訪が多いため、健康状態・暮らしぶりを直接報告することが多い。体調不良など随時の報告は、電話・メールで行っている。また、定期的な報告としては、居室担当職員が『状況レター』を作成し、生活状況・医療指示事項・介護計画など項目別にわかりやすく報告している。年2回家族会を開催し、日々のアクティビティーやホームの取り組みを映像で見えていただき、職員の異動などの伝達をしている。</p>		
8	15	<p>運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>ご家族の来訪が多いため、直接話していただけるように、意見が気軽に伝えられる機会・雰囲気作りに配慮している。家族会・運営推進会議でも積極的に意見がうかがえるように工夫している。また、家族は意見・不満を言い出し難いということを理解し、1年に1回無記名のアンケートを実施し、満遍なくご家族の満足度が把握できるように取り組み、結果は家族会で報告すると共に個別に送付している。意見・苦情については、職員間で話し合い改善に努めると共に、本社にも報告し、再発防止に取り組んでいる。</p>		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
9	18	<p>職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>	<p>職員の異動は最小限にとどめている。異動の際には1ヶ月間の研修を実施したり、アクティビティー・行事を通して他のフロアのご利用者とも馴染みの関係をつくるなど、やむをえない異動の際にもご利用者のダメージが軽減できるように取り組んでいる。また、職員の離職を防ぐために、日頃から管理職が職員とのコミュニケーションを積極的にとり、1年に2回個別面接を行うなど、職員が不安・悩みを相談しやすい環境づくりに努めている。社内研修の充実・資格取得への支援などによるモチベーションの向上、懇親会などによるストレス軽減への取り組みなど、魅力ある職場作りに取り組んでいる。</p>		
5. 人材の育成と支援					
10	19	<p>職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>本社に研修センターが設置され、充実した研修体制が整備されている。新人研修・中堅社員研修・管理者研修と段階に応じた学びの機会が提供されている。新入社員には新人研修の後1ヶ月間のOJTを実施する他、介護技術の向上のため個別習熟度別に定期的なフローアップ研修も実施されている。資格取得のための支援もあり、サービスの質の向上を目指して、職員の質の向上に取り組んでいる。</p>		
11	20	<p>同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>「芦屋市介護事業者連絡会」・「グループホーム連絡会」への出席、市内の他グループホームの運営推進会議への出席を通じて、管理職が同業者と交流・連携し、サービスの質の向上に活かしている。研修受講の際の実習・キャラバンメイトと活動を通して、職員間の交流もある。</p>		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	<p>馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p>	<p>ご利用者・ご家族に見学・アクティビティーへの参加を通して、ホームの雰囲気を体験し馴染んでいただけるように勧めている。また、管理者とリーダーがご利用者の自宅を訪問し、生活環境・生活習慣を把握し、入居後のケアに活かせるように取り組んでいる。施設内のデイサービス利用により、馴染みながら入居していただく試みもある。</p>		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	<p>利用者と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、利用者を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、利用者から学んだり、支えあう関係を築いている</p>	<p>日々の家事・アクティビティーで協働する中で、職員がご利用者から教えていただく場面が多く、ご利用者に得意分野での活躍の場を持っていただいている。コミュニケーションを大切にし、ゆっくりお話を聞きながら、寄り添い共に過ごす関係作りに努めている。</p>		
.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	<p>思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>入居時のアセスメントで、ご利用者・家族から希望・意向を聴取し記録に残し、職員全員で共通認識を持つように取り組んでいる。入居後も日々のコミュニケーションの中から新たな希望・意向、また希望・意向の変化を把握し、状況記録に記録し、職員全員で共有し、介護計画作成や日々のケアに反映させている。</p>		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. より良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	<p>チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>利用者がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	<p>利用者・家族からの情報で作成したケアチェック表を参考に、各ご利用者の居室担当職員、必要に応じて主治医・理学療法士等関係者の意見に基づいて、計画作成担当者が介護計画を作成している。家族の面会時に介護計画の説明を行い、必要があれば修正し、最終的な同意を得るように取組んでいる。</p>		
16	37	<p>現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、利用者、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	<p>介護計画については、体調・状況の変化に応じて随時の見直しが行われると共に、全ご利用者について3ヶ月に1回の定期的な見直しが行われている。ご利用者・家族の意向を重視し、居室担当職員・計画担当責任者・管理者が中心となって介護計画の見直し・変更が行われ、家族の同意を得ている。また、安定しているご利用者も含めて、毎月1回ミーティングの場で、ご利用者・家族の今の意向や状況を確認し、介護計画の変更の必要性を検討している。</p>		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	<p>事業所の多機能性を活かした支援</p> <p>利用者や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている</p>	<p>かかりつけ医への通院同行・希望に応じた個別の外出同行を家族と相談の上行っている。入院時も面会・洗濯・買い物など、家族的な支援を行っている。また、バルーン・胃ろう抜去後の処置など、医療的処置を受けながらも安心して生活が継続できるように支援している。</p>		

第三者 自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. より良く暮らし続けるための地域資源との協働				
18 43	<p>かかりつけ医の受診支援</p> <p>利用者や家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している</p>	<p>希望に応じて、以前からのかかりつけ医への受診・ホームの協力医療機関への受診が可能であり、必要に応じて職員が通院介助を行っている。内科・心療内科・外科・整形外科・泌尿器科・歯科・耳鼻科・婦人科の往診が受けられ、夜間・休日でも対応可能な連携がとられており、ご利用者・家族の大きな安心になっている。</p>		
19 47	<p>重度化や終末期に向けた方針の共有</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から利用者や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している</p>	<p>法人として、重度化・終末期についての方針の明文化、マニュアルの作成・研修会の実施に取り組んでいる。ご家族には、入居時に方針を説明すると共に、重度化の状況に応じて話し合いを繰り返し同意を得ながら、経過は経過記録に記録し、職員に周知している。主治医に相談しながら、職員はミーティングで対応方針を共有し介護計画に反映している。</p>		
・その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
1. その人らしい暮らしの支援				
(1) 一人ひとりの尊重				
20 50	<p>プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない</p>	<p>全職員が入社時の研修で、個人情報保護・守秘義務・ご利用者の誇り・プライバシーを尊重する接遇について指導を受け、誓約書を提出している。入社後も、定期的な研修を受けることにより、プライバシー確保への自覚の継続を徹底させている。</p>		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	生活の流れとしての基本的なスケジュールはあるが、ご利用者一人ひとりの生活習慣に沿ったその人らしい生活ができるように支援している。アクティビティへの参加などについても、「～はどうですか」「～ませんか」と声かけを行い、ご本人の意向を確認しながら、その日の体調や気持ちに合わせた過ごし方ができるように細かく配慮している。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	昼食・夕食は厨房で献立作成・調理を行い、朝食はご利用者と職員で準備している。ご利用者の希望を聞き、週に1回程度昼食・おやつ作りを各ユニットで行えるように取り組んでいる。準備・配膳・後片付けを中心に、ご利用者の力量に応じて強制することなく職員と協働して行えるように促している。食事は、ご利用者と職員が同じものを一緒に食べ、談笑しながら家庭的な楽しい食事風景である。		
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	基本的には隔日に入浴日を設定しているが、希望に応じて毎日でも入浴でき、時間帯は午後から夜間にかけて希望に応じられるように支援している。同性介助を基本として、身体状況に応じてリフトの使用や2人介助での入浴にも対応している。ゆず風呂・ハーブ風呂など、入浴を楽しめる配慮もされている。		

第三者 自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
24	59 役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	日々の暮らしの中で、家事・庭仕事など、力量・得意分野に応じた役割作り・活躍の場面作りを行っている。健康運動指導士による体操教室・音楽療法士による音楽療法・季節感を取り入れたイベント・外出など、楽しみごとの機会を数多く提供し、生活の活性化を図ると共に、五感刺激・心身機能の維持向上に努める取り組みがある。		
25	61 日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	散歩・買い物・喫茶・外食・ドライブなど、ご利用者の希望を聞きながら、できる限り外出の機会が持てるよう取り組んでいる。天候・ご利用者の心身状況に応じて外出が困難な場合は、中庭での散歩・ベランダでの外気浴など、五感刺激・気分転換が図れるように、配慮している。		
(4) 安心と安全を支える支援				
26	66 鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	各ユニットの扉はオープンにされ、エレベーター・階段を使って自由に行き来できるようになっている。中庭・バルコニーに自由に入りし、花の世話・外気浴・散歩ができるように配慮されている。玄関はご家族の希望もあり、安全性を最優先に考え施錠されているが、ご利用者の希望を察知しいつでも開錠に対応できるように支援している。		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日頃より地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署の協力を得て、1年に2回、昼夜の時間帯を想定して利用者と共に消防訓練を行っている。運営推進会議で災害時の相互の協力体制について話し合い、民生委員を窓口地域と連携をとっている。災害に備えて、非常食・緊急持ち出し用備品も準備されている。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は管理栄養士が作成し、栄養バランス・摂取カロリーについて確保している。食事・水分摂取量は細かく記録し、職員全員がパソコン上で情報を共有できるように取組まれている。ご利用者の状況に応じて、きざみ食・ミキサー食など食事形態を変更したり、医師の指示を受けてダイエット食・捕食を取り入れるなど、個別に対応している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ゆったりとした空間と採光に恵まれ、季節の花・絵画・装飾品が飾られた、落ち着いた居心地のよい共用空間が提供されている。毎日の掃除による清潔保持・空調・温度管理により、環境整備に努めている。家具の配置など、ご利用者が安全に移動できるような配慮もされている。		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
30	83	<p>居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、利用者や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>木製の表札を揚げ、居室前の飾り棚には思い思いの写真・置物が置かれている。居室内には使い慣れた家具・雑貨が置かれ、その人らしい居心地のよい空間作りができるように支援されている。家具の配置については、ご利用者の意向を尊重しながら、ご家族・理学療法士と相談して決め、職員が協力して必要に応じて模様替えも行っている。</p>		

 は、重点項目。